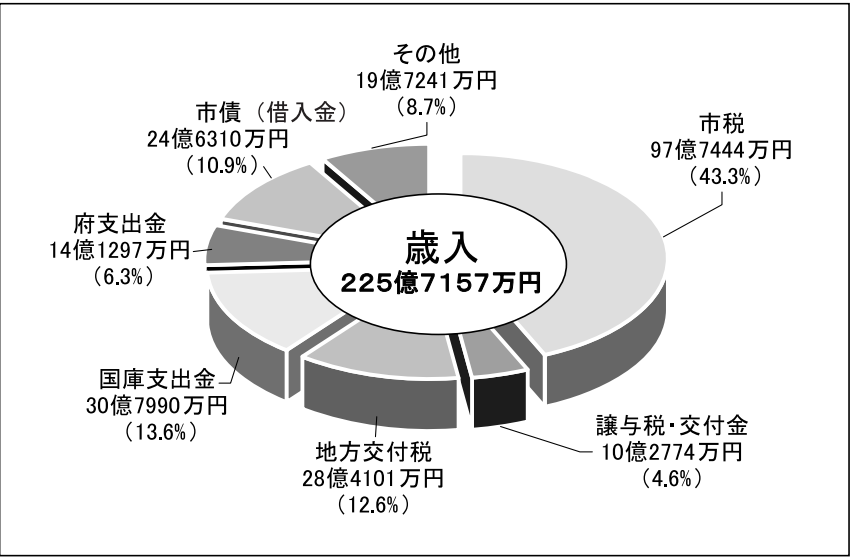
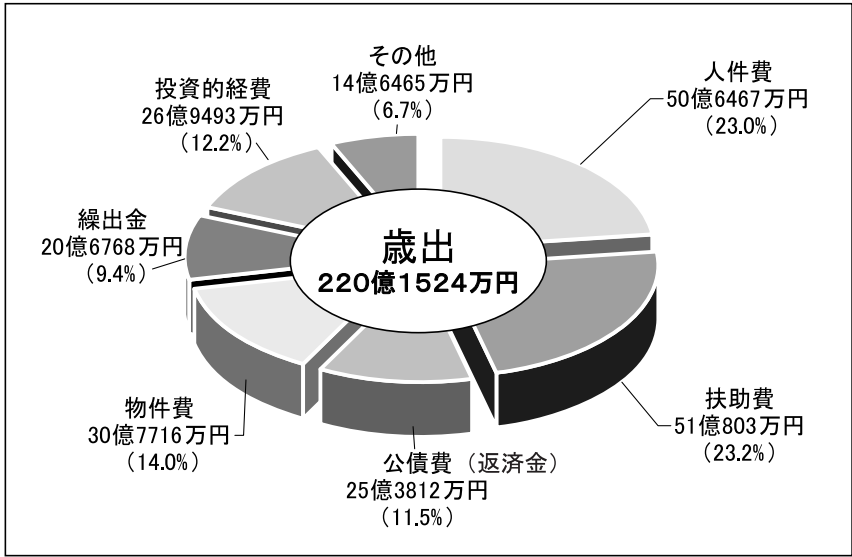


使ったお金←「一般会計」←入ったお金



市内1世帯当たりの年間所得は、平成10年度の476万

共産党

今後とも、市長の的確なリーダーシップのもと、自主財源の確保とともに、山積する行政課題(安心・安全対策の積極的推進とともに、市民が将来に夢と希望を持てる諸施策の実現)に職員一丸となつて、思い切った市政運営をされるよう期待する。

税収入や、国からの交付金が増え、厳しい社会情勢を反映し、ますます複雑多様化する市民要望にこたえるため、あらゆる工夫をこらして、各会計とも黒字化を達成し、適切に平成24年度予算を執行されたことは、一定の評価をしたい。一般会計決算において、経常収支比率が91・9%

に収まったことは、これまでの堅実な財政運営の結果と判断する。一方、公債費比率の状況や各種基金の残高を見ると、より一層の積極的な行政サービスの推進も可能だったのではないか。

一新会

決算認定にあたって

総括審査

審査を終えての会派別意見

可決した意見書

過労死防止基本法の制定を求める意見書

「過労死」が社会問題となり、「karoshi」が国際語となつてから四半世紀が経とうとしている。過労死が労災であると認定される数は増え続けており、過労死撲滅の必要性が叫ばれて久しいが、過労死は、「過労自殺」も含めて広がる一方で、減少する気配はない。突然大切な肉親を失った遺族の経済的困難や精神的悲哀は筆舌に尽くし難いものがあり、また、まじめで誠実な働き盛りの労働者が過労死・過労自殺で命を落としていくことは、我が国にとっても大きな損失と言わなければならない。

労働基準法は、労働者に週40時間・1日8時間を超えて労働させてはならないと定め、労働者が過重な長時間労働を強いられるのを禁止して、労働者の生命と健康を保障することを目指している。しかし、当該規制は十分に機能していない。

昨今の雇用情勢の中、労働者はいくら労働条件が厳しくても、使用者にその改善を申し出るのは容易ではない。また、個別の企業が、労働条件を改善したいと考えても、厳しい企業間競争とグローバル経済の中、自社だけを改善するのは難しい面がある。

このように、個人や家族、個別企業の努力だけでは限界がある以上、国が法律を定め、その総合的な対策を積極的に行っていく必要がある。

よって、国及び政府におかれては、上記の趣旨を踏まえ、下記の内容の法律(過労死防止基本法)を1日も早く制定するよう強く求めるものである。

- 1 過労死は、あってはならないことを、国が宣言すること
- 2 過労死をなくすための、国・自治体・事業主の責務を明確にすること
- 3 国は、過労死に関する調査・研究を行うとともに、総合的な対策を行うこと

円から減少し続け、24年度には353万円へと123万円も落ち込んだ。生活保護世帯数は288世帯から552世帯へ倍増し、子どもへの就学援助数は2年連続で1000件を超え、国保加入世帯数は年間所得200万円以下の世帯数が全体の77%を占めるまでになった。このように子育て世代から高齢者に至るまで市民の暮らしが厳しくなっている。

ところが各種の税負担は重くなり、国政では年少扶養控除廃止、復興増税、子ども手当の縮小、年金支給額が3年間にわたり2・5%削減、さらに消費税増税が決められた。財政状況は市当局も「悪い数字ではない」と認めている。

市民の経済的負担軽減のために、都市計画税・国保税・介護保険料の引き下げの真剣な努力を行い、実行すべきだ。

自民・新栄会

平成24年度の決算は、収支の上では黒字であるが、経常収支比率91・9%、財政力指数0・744%、実質公債費比率6・4%という厳しい状況である。その中でも、公債費比率が前年度と比較して0・4%改善されたことは、理事者及び職員全員の努力の結果であり、今後も市民のために努力してほしい。人口が減少する自治体が多い中で増加している本市は、昨年末に発表された市民満足度調査の結果でも、69・2%、約7割の市民の方がこのままずっと住み続けたいといふことであつた。これらの多くの市民の方

民主党

にこころを絞って進めるべき時だ。しかし、既存施設や既存事業の見直し、棚卸し、例えば老人福祉センター、小中一貫の課題も含めた学校や、園児が減少し続けている市立幼稚園、下水道普及率が98%にもなる現状でのし尿処理施設など、積極的な見直しを求める。耐震改修は費用面の課題もあり、命を守る視点から耐震シエルトや防災ベッドの活用も。貴重な経験ができる震災被災地への応援派遣の促進、職員の時間外勤務の縮減は、引き続き努力を。

市債発行額24億円のうち、臨時財政対策債が12億8000万円も、平成24年度末での発行残高は82億円となっている。交付税での補てんがあるとはいえ、交付税総額が削減されることもあり、注意を。まもなく三山木区画整理は終了する。学校、幼稚園、保育所の整備拡充と緊急課題はあるが、必要な公共施設の整備

公明党

市長の現地・現場主義に基づいた、市長と市民が市の名産品である玉露を飲みながら直接話せる数少ない機会であ

る「茶っとサロン」の中で、市民ニーズを市政にしっかりと生かし、老人会、子育て中の父母など、これからも幅広く市民の声を聞いていくべき。防災・減災には、日頃の教育が大切である。小・中学校幼稚園、保育所、高校の連携はもちろんのこと、保護者や地元住民を含めた合同訓練を、自主防災組織の方々などの協力を得て、「HUG」などを

使つて実際に訓練することが、災害時に市民の命を守る。繰り返し何度もすべきである。年少扶養控除や特定扶養控除が廃止され、市民税は増収したが、子育て世代に税が重くなっている。市独自の支援策はもちろんのこと、国や府に子育てしやすい支援策を強く要望すべきである。

用語の解説

ジュ

「ジョイント・ベンチャー」の略で、共同企業体のこと。建設企業が単独で受注・施工を行う通常の場合と違い、複数の建設企業が共同で一つの建設工事を受注・施工することを目指すとして形成する一時的な事業組織体のこと。

マイナンバー制度

国民一人ひとりに固有の番号を割り当て、税分野や社会保障分野に活用する制度。

ふるさと納税

平成20年から始まった制度で、新たに税を納めるものではなく、現在の住所地ではない自治体への寄附金のことである。

寄附金のうち、2000円を超える部分について、一定限度額まで原則として個人住民税と所得税の全額が控除される。最近では、ふるさと納税者に対して、その自治体の特産品などを贈呈しているところもある。